

登録速報（登録内容変更）

農薬名：ジャスモメート液剤
 登録番号：第21051号
 登録日：2013年4月10日

登録変更内容

農薬登録申請書第7項中、

- ①作物名「温州みかん」、使用目的「花芽抑制による樹勢の維持」の希釈倍数を、「1000～2000倍」に変更する。
- ②作物名「温州みかん」の目的に「落果防止」を追加する。
- ③作物名「温州みかん」のプロヒドロジャスモンを含む農薬の総使用回数を「3回以内」に変更する。
- ④作物名「りんご」及び「ぶどう（巨峰）」の使用液量を「200～700L/10a」、作物名「温州みかん」の使用液量を「50～250L/10a」（花芽抑制による樹勢の維持）、「50～100L/10a」（落下防止）、「100～400L/10a」（浮皮軽減）とする。

【変更前】

作物名	使用目的	希釈倍数	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	プロヒドロジャスモンを含む農薬の総使用回数
りんご	着色促進	500倍	収穫開始予定日の 30～25日前但し、 収穫14日前まで	1回	立木 全面散布	1回
ぶどう (巨峰)			満開後35～40日 但し、収穫30日前まで		果房散布	
温州みかん	花芽抑制による樹勢の維持	2000倍	収穫直後～収穫約1ヶ月後		立木全面散布 又は枝別散布(ジバカリ)10ppm液 に加用)	2回以内
	浮皮軽減	1000～ 2000倍	収穫予定日の 3ヶ月前但し、 収穫45日前まで			

【変更後】

作物名	使用目的	希釈 倍数	使用 液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	プロトタイプ を含む農 薬の 総使用回数
りんご	着色促進	500倍	200～ 700	収穫開始予定日の 30～25日前但し、 収穫14日前まで	1回	立木 全面散布	1回
ぶどう (巨峰)			L/10a	満開後35～40日但 し、収穫30日前まで		果房散布	
温州みかん	花芽抑制に よる樹勢の 維持	1000～ 2000倍	50～250 L/10a	収穫直後～収穫約1ヶ 月後		立木全面散布 又は枝別散布(ｼﾞﾍﾞﾘﾝ 10ppm液に加用)	3回以内
	落果防止		50～100 L/10a	開花始め～満開10日 後	散布(ｼﾞﾍﾞﾘﾝ)10ppm 液に加用)		
	浮皮軽減		100～ 400 L/10a	収穫予定日の 3ヶ月前但し、 収穫45日前まで	果実散布(ｼﾞﾍﾞﾘﾝ)3.3 ～5ppm液に加用)		

※当該変更に伴う、農薬登録申請書の記載事項変更

「(7)温州みかんの落果防止目的で、ジベレリンと混用して使用するときの注意」を追加し、以降を繰り下げる。